

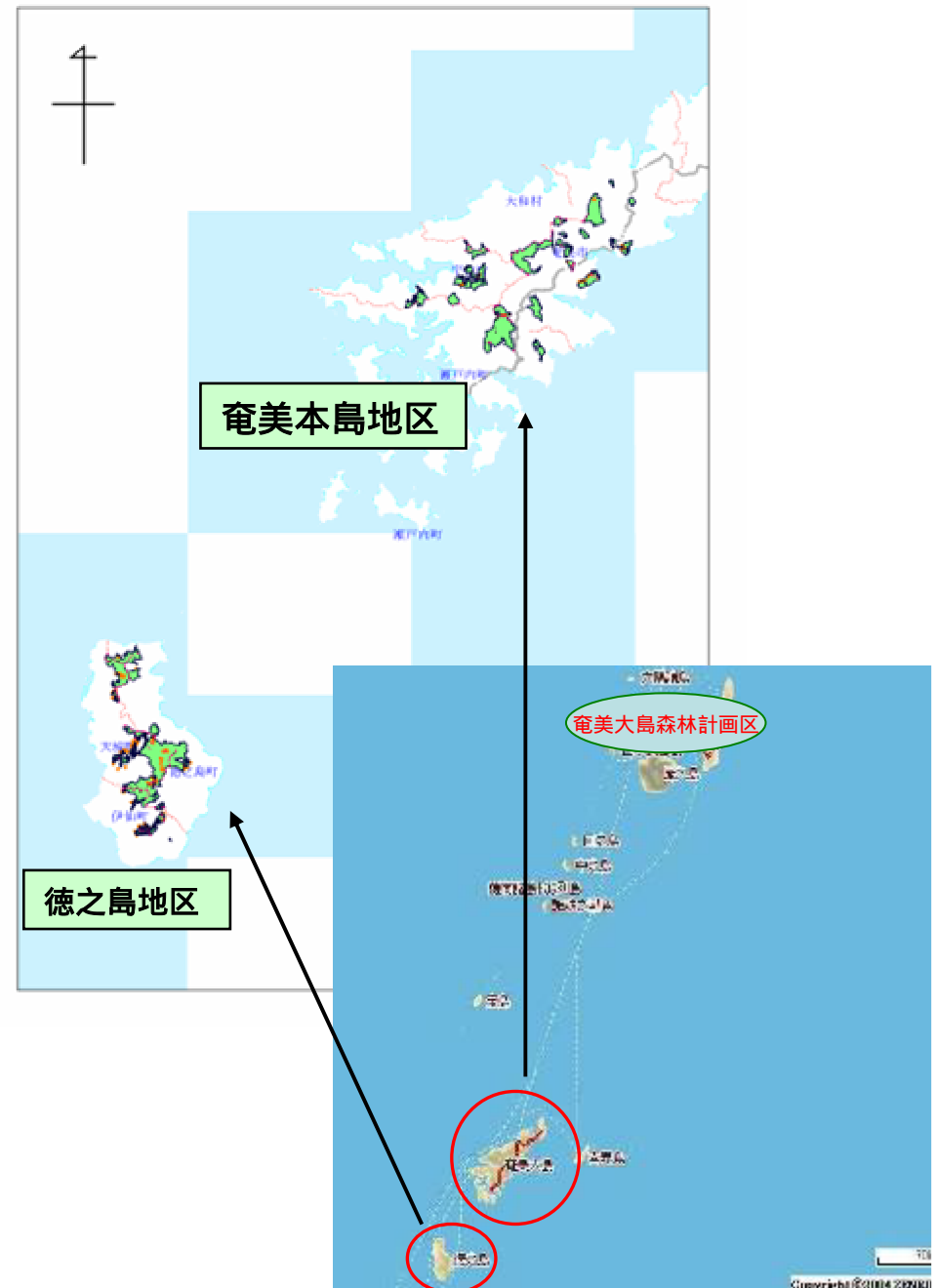
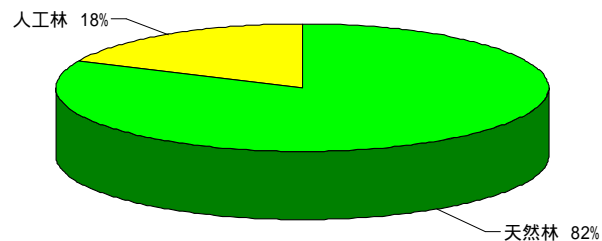
次期森林計画についての森林管理署の検討方向
(奄美大島森林計画区)

鹿児島森林管理署

1. 現行計画の概要(平成19年4月1日～24年3月31日)

(1) 森林計画区の概要

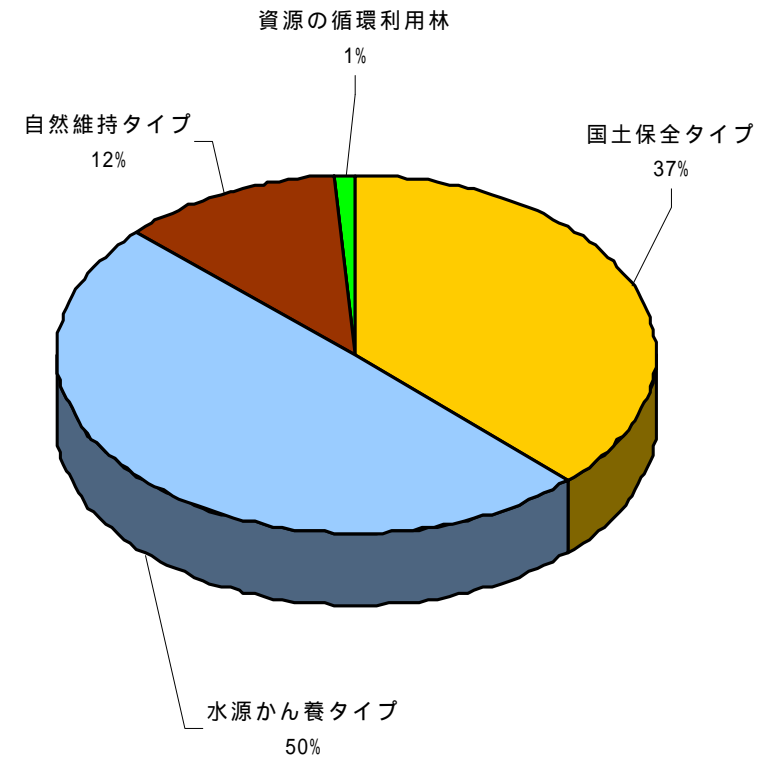
- ・ 奄美大島森林計画の対象は、九州本島の南西約350km～450kmに位置し、国有林は奄美本島中部から南西にかけての大小の団地、徳之島は井之川岳から犬田布岳にかけての大きな団地、及びその他多数の小団地からなり、国有林面積は7,927haとなっています。
- ・ 計画区内の全森林面積の10%にあたり、天然林が82%と多く、一部人工林が見られるものの天然林中心の林分となっています。
- ・ 水源かん養保安林を主体とした保安林が全体の98%に達し、表土が浅く、台風の多いこの計画区では国土保全の面においても重要な役割を担っています。
- ・ スダジイ、イジュ等の広葉樹と、リュウキュウマツ等の針葉樹が混生した天然林、スギ、ヒノキの人工林、等からなっています。



< 機能類型別面積 >

公益的機能の維持増進を旨とする方針の下、重点的に発揮させるべき機能によって次の3つの類型に区分し管理経営を行っています。

区分		面積ha	機能
水土保全林	国土保全タイプ	2,963	土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他の安全で快適な生活環境と国土基盤の保全・形成に係る機能を重視
	水源かん養タイプ	3,927	国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重視
森林と人との共生林	自然維持タイプ	951	原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重視
	森林空間利用タイプ	0	スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供及び都市又はその周辺の風致の維持に係る機能を重視
資源の循環利用林		86	公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視



(注) 不要存置林野 209ha を除く。

多様な森林づくりの推進

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、林分の状況に応じた適切な管理運営を推進しています。



保護林の適切な保全・管理

本計画区には貴重な自然環境としての天然林等が多数存在しており、保護林を設定し適切に保護・保存を図っています。



神屋林木遺伝資源保存林



三京岳林木遺伝資源保存林

面縄林木遺伝資源保存林

種類	名称	特徴等	面積ha
林木遺伝資源保存林	三京岳	オキナワウラジロガシ、スダジイ、イスノキの遺伝資源を保存する。	98.83
	神屋	イジュ、スダジイ、イスノキの遺伝資源を保存する。	160.96
	面縄	リュウキュウマツの遺伝資源を保存する。	5.28

希少野生動植物種の保護管理

奄美本島地区には、オーストンオオアカゲラ、ルリカケス、オオトラツグミ、アマミヤマシギ、アマミノクロウサギ、などの国内希少野生動植物種が生息しています。

希少野生動植物種の生育環境の維持・保全を図るための巡視等を行っています。



安全・安心のための治山対策への取組

安全・安心の確保に向けた効率的な治山対策に取り組んでいます。

災害防止を図るため、治山事業を実施しています。施工に当たっては、国産の間伐材を積極的に使用し、木材利用の推進に取り組んでいます。



開かれた国有林のためのフィールドの提供

国有林野をフィールドとした森林教室を実施しています。

地元の子供たちを対象とした森林教室を開催しています。

地元に自生する植物を学ぶなど、森林の役割について学習する場を提供しています。



地元の森林に興味を持ってもらえるよう、より一層の森林環境教育の推進に努めています。

2 次期計画の検討方向

(1) 管理経営上の課題

本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能の発揮を高めていく必要があります。

京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%の達成のため、森林吸収源対策を推進していく必要があります。

森林病虫害等に強い多様な森林の造成を立地条件に応じ推進していく必要があります。

本計画区には、貴重な固有種や絶滅のおそれのある動植物が生息・生育することから、地元の意向等を踏まえ、これらの生息・生育環境の保全に留意しつつ、かつ、利活用との調和を図りながら、国有林野を適切に管理していく必要があります。

本計画区には保護林を設定しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。

奄美本島地区には、国内希少野生動植物種のオーストンオオアカゲラ、ルリカケス、オオトラツグミ、アマミヤマシギ、アマミノクロウサギなどが生息していることから、生息環境の維持・保全を図るための巡視等を適切に行う必要があります。

国民が安全に暮らせる環境づくりに向けて、引き続き治山対策に取り組む必要があります。

国民参加による森林づくりに関する問い合わせや相談、森林教室の要請が増加していることから、これらの要請に適切に応えていく必要があります。

(2) 計画内容

- ・ 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策を推進する方向です。
- ・ 希少野生動植物種の保護管理、森林病虫害の早期発見などを図っていく観点から、適切な森林の巡視等に努める方向です。
- ・ 貴重な自然環境としての天然林等が多数存在するため、保全管理と利用との調和を図りながら、保護林の適切な維持管理、希少野生動植物等の生息・生育環境などに十分に配慮した森林管理に努める方向です。
- ・ 効果的な治山事業の実施に取り組むとともに、災害を減らす対策を進める方向です。
- ・ 森林体験活動の場となる「遊々の森」などの制度を活用して、森林とのふれあいやレクリエーションの場の提供等を推進する方向です。